

わたしから始まる高知の食育

～毎月19日は「食育の日」～



10月は「食品ロス削減月間」

10月30日は「食品ロス削減の日」です。



食品ロス削減推進法により、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められました。これは、食品ロスの削減に関する国民の理解と関心を深めることを目的としています。

食品ロスとは・・・

- 『食品ロス』＝本来食べられるのに捨てられる食品
- ※ 国内では年間643万トン（平成28年度推計）
- そのうち、約半分は家庭から発生しています。

食品ロス削減月間の高知市の取組

～おいしく楽しく食べきろう!!～

高知市では、10月30日の食品ロス削減の日を含む10月に家庭における「食べきり運動」等を推進し、食品ロスを削減することを目的として、「おいしい食べ物をおいしく楽しく食べきる」ことを市民に重点的に啓発するためのキャンペーンを実施しています。

食品ロス削減推進法について

「食品ロスの削減の推進に関する法律」（食品ロス削減推進法）は、本年5月31日に公布、10月1日から施行されました。

この法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としています。

☆☆ 食べ物を無駄にするのは、もったいない! ☆☆

食品ロスを減らすために、一人ひとりができることから始めましょう!



10月は食品ロス削減月間です

食べ物を無駄にするのは、もったいない! 食品ロスを減らすために、一人ひとりができることから始めましょう!

おいしく楽しく食べきろう!!

お問い合わせ先
高知市環境部環境政策課
〒780-8571 高知市本町五丁目1-45
TEL: 088-823-9209 FAX: 088-823-9553
http://www.city.kochi.jp/soshiki/63/kateitabekiri.html

全国おいしい食べきり運動 ネットワーク協議会

上記のQRコードから環境政策課ホームページにアクセスできます。

「高知市」は「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加しています